

学校法人佐賀龍谷学園  
九州龍谷短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 九州龍谷短期大学 の概要

設置者	学校法人 佐賀龍谷学園
理事長名	光岡 理學
学長名	貞松 征夫
ALO	小林 旭
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
人間コミュニティ学科		50
保育学科		100
	合計	150

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

九州龍谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、浄土真宗本願寺派により明治 11 年に設立された「振風教校」を淵源とする佐賀龍谷学園が昭和 27 年に開設した短期大学であり、確固たる精神的基盤を持つ。建学の精神を反映した仏教行事に学生、教職員を参加させており、建学の精神を学生・教職員で共有する努力がみられる。

教育課程は建学の精神を反映する「心の教育」を具現化する授業科目を教養科目に組み込み、その外の教養科目、専門科目のバランスもよく体系的に編成されている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、専任教員は、いずれも短期大学にふさわしい資格・資質を有している。校舎は自然環境に恵まれた広い校地に建設されており、専門の実習、演習を行うに十分な教室が整備されている。

成績評価の方法は多様な方法が取られ、おおむね単位の取得状況は適正である。資格取得割合はいずれも高く、専門職への就職も実績を残している。

教員が少人数単位の学生を担当して学生指導や相談を行うアドバイザー制を採用し、きめ細かな指導を行っており、退学者・休学者は減少傾向にある。また、キャンパス内に学生寮を持ち、寮監・寮母が住み込みで学生の生活指導・助言・悩み事の相談に対応している。

佐賀県内三短期大学による「佐賀県内全短大連携による幼児期からの環境教育—地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材プログラム」が文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選ばれ、教育のみならず研究の面でも成果をあげている。外部の研究助成金を継続的に獲得しており研究の質を確保するための工夫がみられる。

建学の精神に基づく「心の教育」の実践の場として多くの公開講座を開講し、地域の生涯学習の拠点となる努力を続けている。また、地域社会に貢献する学生のボランティア活動も活発である。

理事会及び評議員会は、私立学校法、寄附行為の定めに基づき運営されており、理事長・学長は共に適切なリーダーシップを発揮している。監事も適切に業務を行い、管理運営体制は確立されている。事務組織については、財政上の問題から、最小限の

人員構成ではあるが、諸規程は整備され、事務処理体制は整っている。

財務体質については、過去3ヶ年間のうち、当初の2ヶ年は支出超過の状況が見られるものの、策定された中期経営計画に沿って、学生定員の適正化、学科内コースの見直し、人件費等をはじめ管理経費の大幅削減の結果、最新年度においては支出超過の状況が改善され、全学をあげて財務体質の健全化への取り組みが実行に移されている。

平成18年度より自己点検・評価の体制を見直し、全学的に自己点検・評価を実施する体制が整えられている。また、東九州短期大学との間で平成16年度より毎年相互評価を実施している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神を伝えるため、入学式・卒業式は仏教式で行われているほか、全学的に参加を義務付けられた仏教行事として、宗祖親鸞聖人降誕会（学園創立記念日としている）、御正忌報恩講、報恩講座が行われており、建学の精神を学生のみならず教職員で共有する努力がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- アドバイザー制度を設け、専任教員が少人数の学生グループを担当して、指導や相談に当たる体制をとり、きめ細かい教育を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- キャンパス内の学生寮で、住み込みの寮監・寮母が学生の悩み事の相談に対応し、「心の教育」を実施している。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 平成 18 年度から 20 年度まで、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された、佐賀県内三短期大学による「佐賀県内全短大連携による幼児期からの環境教育－地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材プログラム」の取り組みの一つとして子どもたちに環境問題への興味・関心を持たせるための研究を行い、研究の面でも成果をあげている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 建学の精神に基づく「心の教育」の実践の場として多くの公開講座を開講し、地域の生涯学習の拠点となる努力を続けている。また、学生の地域活動やボランティア活動は積極的に行われている。
- 大学間提携や留学生の受け入れ等、国際交流が活発に行われている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長が、教育現場の現状を把握するため、毎月全教室を回って学生の学習態度や授業の内容についての情報を収集し、よりよい方策づくりに生かしている。

#### 評価領域Ⅸ 改革・改善

- 東九州短期大学との間で相互評価提携を結び、平成 16 年度から毎年継続的に相互評価を実施している。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学則第 1 条に短期大学としての教育目標が明示されているが、学科ごとの教育目標が対応されていないので、それを明確にする必要がある。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な専任教員数が 1 人不足していたが、その後、その不足は専任教員表の誤りに起因するもので、短期大学設置基準を満たしていることが確認された。今後は、自己点検・評価活動の本来の意義・目的を再確認し、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体が、支出超過の状況がみられるため、その改善が望まれる。

○ 収容定員の充足については、とりわけ保育学科における改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、浄土真宗本願寺派により明治11年に設立された「振風教校」を淵源とする長い歴史を持つ佐賀龍谷学園が昭和27年に開設した短期大学であり、確固たる精神的基盤を持つ。入学式・卒業式は仏教式で行われているほか、全学的に参加を義務付けられた仏教行事として、宗祖親鸞聖人降誕会（学園創立記念日としている）、御正忌報恩講、報恩講座が行われており、建学の精神を学生のみならず教職員で共有する努力がみられる。

短期大学の教育目的・教育目標は、学則第1条に明示されているが、学科ごとの教育目的・教育目標については、学則に明示されていないので、短期大学設置基準第2条への対応を明確にする必要がある。新入生に対して実施される1泊2日の新入生研修会の中で教育目的・教育目標について学科ごとに周知を図っているほか、教職員に対しても年に1回の研修会を実施し、教育目的・教育目標の周知を図っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神を反映する「心の教育」を具現化する授業科目を教養科目に組み込み、その他の教養科目、専門科目のバランスもよく体系的に編成されている。また主要授業科目には専任教員が配置され、教育効果を配慮している。具体的な専門科目については、保育学科には当該短期大学独特の仏教保育基礎課程修了証に対応した科目が開講され、3コースを設置する人間コミュニティ学科では、産業界の人材を登用して実践的な専門科目が用意され、先進的な教育活動が展開されている。また選択科目の多くは、時間割上単独開講されているため、選択の自由度は高く学生の多様な

ニーズにこたえるものとなっている。授業内容の概要を記したシラバスも事前に配布され、入学時には懇切丁寧なガイダンスによって、学生の理解を促している。授業改善への組織的な取り組みはまだ始まったばかりであるが、学生による授業アンケートも実施され、改善への努力が続けられている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

校舎は自然環境に恵まれた広い校地に建設されており、校地面積、校舎面積ともに基準を大きく上回っている。また、専門の実習、演習を行うに十分な教室が整備され、情報機器を設置するパソコン演習室、映像・放送コースのためのマルチメディア室などの教育設備も完備している。専任教員の数は、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準より 1 名不足していたが、その後、その不足は専任教員表の誤りに起因するもので、短期大学設置基準を満たしていることが確認された。教員は、いずれも短期大学教員にふさわしい資格と資質を有しており、平均年齢はやや高めであるが、アドバイザー制度を採用して教育効果をあげていることから学生との距離は近いといえる。校舎の建設当初から、駐車場、エレベーター、トイレなどに障がい者専用の対応がされ、スロープ、手すり、点字ブロック等が施されており、障がい者の受け入れも積極的である。閉架式の書庫を持つ図書館は落ち着いた勉学環境を提供している。今後は蔵書検索システムの構築や図書利用者の拡大が課題である。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

成績評価の方法は、開講科目の特質に合わせて試験やレポート、作品評価などの多様な方法が取られている。そのためか成績評価には科目間のばらつきは見られるが、おおむね単位の取得状況は適正である。アドバイザー制度と学生相談を活用して、きめ細かな指導を行っているため、退学者・休学者は減少傾向にある。保育学科の幼稚園教諭二種免許状、保育士の資格取得割合はいずれも高く、専門職の就職支援も実績を残している。また、編入学希望学生には、特別指導を行っている。

卒業生に対する就職先からの評価については、各教員が就職先にアンケートを持参して意見を聴取している。卒業生からの評価に関しては、学内に設置されている同窓会事務局を通して情報交換ができていますが、さらにアンケートも実施して教育の実績効果を確認する手段としている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学者への支援は丁寧かつ適切に行われている。基礎学力不足の学生あるいは進度の速い優秀学生に対する学習支援に関しては、各教員の個別指導は適切に行われているものの、組織的な取り組みという観点で更なる充実が望まれる。生活支援のために学生委員会や教務委員会、進路対策委員会が組織されている。寮や下宿・アパート等の宿舎の斡旋、奨学金制度や健康管理の体制も整っている。

進路支援では進路指導室や進路相談室が設置され、求人情報や就職説明会等の情報が提供されている。外部講師による就職講座や、平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業 就職支援プログラム」補助によるキャリアカウンセリングも実施されている。留学生、社会人、障がい者、長期履修生など多様な学生に対する支援体制も整っている。

#### 評価領域VI 研究

「九州龍谷短期大学紀要」や「佛教文化」の刊行のほか、芸術活動の個展、リサイクルの公開もされ、一定の研究活動の成果をあげている。特にグループ研究の成果を教育実践に引き継ぎ生かす試みは評価できる。また、平成 18 年度から 20 年度まで、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された、佐賀県内三短期大学による「佐賀県内全短大連携による幼児期からの環境教育ー地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材プログラム」の取り組みの一つとして子どもたちに環境問題への興味・関心を持たせるための研究を行い、研究の面でも成果をあげている。

研究活動の活性化のための条件整備は十分とは言えないが、教育・研究の質を確保するための工夫がみられる。課題としては教員個人の研究費に関する規程が整備されておらず、規程の整備が望まれる。

#### 評価領域VII 社会的活動

建学の精神に基づく「心の教育」の実践の場として地域社会に貢献する社会的活動の位置付けが明確にされている。公開講座、仏教関連の行事である報恩講座等が生涯学習の拠点となるよう地域社会に開放されており、地域社会の佐賀県三短期大学協議会や大学コンソーシアムの交流、ブックスタート事業への協力、映像・放送コンテンツの開催やシルバー人材センターとの交流等、地域社会との効果的な交流がされている。学生の地域活動やボランティア活動は積極的に奨励されており、吹奏楽部の出張演奏や映像・放送コース学生の地域交流など、各学科においてそれぞれの特徴を生かしたボランティア活動が行われている。

また、国際交流も大学間提携により活発な取り組みが進められており、留学生の受け入れも行われている。

#### 評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会は、私立学校法、寄附行為の定めに基づき運営されている。理事長は、短期大学運営上の重要な事案について、学内理事及び各部門の長で構成する学内運営委員会並びに理事及び監事で構成する理事・監事協議会を整備し、適切な時期に開催することにより理事長の方針が反映されるよう工夫されているなど、各関係者と意思の疎通を図りつつ適切にリーダーシップを発揮している。

監事は毎回理事会及び評議員会に出席し、財務及び業務全般を視野に意見を述べる

機会を持つなど、管理運営体制は確立されている。

学長は、毎月全教室を回り、学生の学習態度や授業内容を確認することにより教育現場の現状把握に努めるとともに、教授会を月 2 回開催するなど教育・研究活動全般について適切にリーダーシップを発揮している。

事務組織については、財政上の問題から、最小限の人員構成ではあるが、諸規程は整備され、事務処理体制は整っている。施設（体育館を除く）、設備等は整備され、重要書類の管理、防災及び情報システムの安全対策等にも配慮している。

## 評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は、関係部門の意向を集約し、評議員会、理事会に諮問・審議されており、決定した事業計画、予算は適切に各部門へ伝達・執行されている。また、日常的な出納業務は経理規程等の財務諸規程の定めに基づき円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告する体制が確立されている。

財務情報は、学園ウェブサイトに掲載するとともに、短期大学内の所定の場所に備え付け、閲覧に応じるなど、私立学校法等の定めに基づき適切に公開されている。

財務体質については、過去 3 ヶ年間のうち、当初の 2 ヶ年は支出超過の状況が見られるものの、策定された中期経営計画（財務シュミレーション）に沿って、学生定員の適正化、学科内コースの見直し、人件費等の管理経費の大幅削減の結果、最新年度においては支出超過の状況が改善され、全学をあげて財務体質の健全化への取り組みが実行に移されている。

策定された中期経営計画については、中・長期の財務計画といった総合的、長期的な見地にたった内容でないものの、その実効性を見地から改善の意欲がみられる。

なお、収容定員の充足については、とりわけ保育学科における改善が望まれる。

## 評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 18 年度より自己点検・評価の体制を見直し、自己点検・評価委員長を学長が兼務する体制とし、学内での自己点検・評価の位置付けを高めている。自己点検・評価委員会には学内の主たる役職者が所属し、全学的に自己点検・評価を実施する体制が整えられている。自己点検・評価の結果を生かし、人間コミュニティ学科の学科改編を行い、平成 20 年度に映像・放送コースを新設した。

平成 18 年度以前の自己点検・評価報告書は、製本し学外に配布されていたが、平成 19、20 年度には学外に配布されていない。学外への情報提供という観点では十分ではないので、平成 21 年度版は学外に配布されることが望ましい。

相互評価に関しては、平成 16 年度から東九州短期大学との間で相互評価提携を結び、毎年相互評価を実施し、報告書を作成している。